

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公開番号】特開2007-105122(P2007-105122A)

【公開日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-016

【出願番号】特願2005-296974(P2005-296974)

【国際特許分類】

A 6 1 L 9/00 (2006.01)

A 6 1 L 9/16 (2006.01)

B 0 1 D 53/86 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 9/00 Z A B C

A 6 1 L 9/16 D

B 0 1 D 53/36 B

B 0 1 D 53/36 H

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月14日(2008.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

空気の吸込口および吐出口を有すると共に前記吸込口および前記吐出口を結ぶ空気通路を内部に有する筐体と、前記空気通路上に配置されると共に空気中の臭気成分を触媒により分解処理する触媒フィルタと、前記空気通路内に空気を流通させる送風機とを有する空気清浄機であつて、

湾曲可能なコード状構造を有すると共に前記触媒フィルタの面上に配置されて前記触媒フィルタを加温する加温手段と、前記加温手段を前記触媒フィルタの面に略接触させつつ保持する保持部材とを有すると共に、

前記保持部材が係止部を有し、前記係止部により前記加温手段が湾曲した状態で係止されることを特徴とする空気清浄機。

【請求項2】

前記保持部材が、前記加温手段を貼り付けて固定する粘着部を有すると共に、前記粘着部が、蛇行して延在する前記加温手段と交差する方向に配置される請求項1に記載の空気清浄機。

【請求項3】

前記加温手段が一本のコードヒータから成り、前記保持部材の一方の端部から他方の端部に向かって蛇行した状態で配置される請求項1～2のいずれか一つに記載の空気清浄機。

【請求項4】

前記加温手段が温度過昇を防止するサーモユニットを有し、前記サーモユニットが前記保持部材により保持されると共に設置状態にて前記触媒フィルタの面の略中央に配置される請求項1～3のいずれか一つに記載の空気清浄機。

【請求項5】

前記加温手段が温度過昇を防止するサーモユニットを有し、前記サーモユニットの単一の感熱部が前記加温手段上の複数の位置から温度を検出する請求項1～4のいずれか一つに

記載の空気清浄機。

【請求項 6】

前記加温手段が部分的に蛇行間隔を狭めて配置されるとと共に、前記加温手段の蛇行間隔が狭められている部分に前記サーモユニットが配置される請求項 5 に記載の空気清浄機。

【請求項 7】

前記保持部材が前記サーモユニットを保持するユニット保持部を有し、且つ、前記サーモユニットと前記ユニット保持部との間に断熱部材が配置される請求項 4 ~ 6 のいずれか一つに記載の空気清浄機。

【請求項 8】

前記触媒フィルタの上流側に配置されるサブフィルタを有し、且つ、前記保持部材が前記サブフィルタの保持部材を兼ねる請求項 1 ~ 7 のいずれか一つに記載の空気清浄機。